

市 長	長谷部 誠	副 市 長	阿 部 太津夫
副 市 長	九 嶋 敏 明	教 育 長	佐々田 亨 三
企 業 管 理 者	藤 原 秀 一	総 務 部 長	小 川 裕 之
企 画 調 整 部 長	三 森 隆	市 民 生 活 部 長	茂 木 鉄 也
健 康 福 祉 部 長	池 田 克 子	農 林 水 産 部 長	保 科 政 幸
商 工 観 光 部 長	畑 中 功	建 設 部 長	須 藤 浩 和
ま る ご と 営 業 部 長	今 野 政 幸	岩 城 総 合 支 所 長	田 口 民 雄
由 利 総 合 支 所 長	齊 藤 友 治	大 内 総 合 支 所 長	堀 川 鋼 毅
東 由 利 総 合 支 所 長	佐 藤 博 敦	教 育 次 長	武 田 公 明
消 防 長	野 口 元		

議会事務局職員出席者

局 長	鎌 田 正 廣	次 長	阿 部 徹
書 記	高 橋 清 樹	書 記	古 戸 利 幸
書 記	佐々木 健 児	書 記	成 田 透

午前10時00分 開 会

○議長（渡部聖一君） おはようございます。

連日暑い日が続いております。市民の皆様には熱中症と体調管理には十分お気をつけていただきたいと存じます。

ただいまより、令和元年5月16日告示招集されました令和元年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、本市議会では9月までの間、クールビズ、ノーネクタイにて対応してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、来る5月29日はチャレンジデーであります。ことしの対戦相手は、山梨県甲斐市でございますが、本日は、必勝の決意をあらわらすため、出席者全員がチャレンジデーTシャツを着用して本会議に臨んでおります。甲斐市とは、5年前の平成26年にも対戦し敗退しておりますので、今回は、ぜひとも市民一丸となって勝利に向け頑張りたいと思いますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

○議長（渡部聖一君） それでは、会議に入ります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は、お手元に配付しておりますので御参照願います。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、報告第3号から報告第17号までの15件、議案第84号から議案第129号までの46件、請願第1号及び請願第2号並びに陳情第4号の3件の計64件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（渡部聖一君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（渡部聖一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、24番高橋信雄君、25番三浦秀雄君を指名いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月14日までの22日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月14日までの22日間と決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第3、提出議案の説明を行います。
この際、報告第3号から報告第17号までの15件、議案第84号から議案第129号までの46件の計61件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、チャレンジデーについてであります。

住民参加型のスポーツイベントであるチャレンジデーが5月29日に開催されます。本市のこれまでの対戦成績は4勝2敗で、ことしの対戦相手は、2014年にも対戦して、惜しくも敗れた山梨県甲斐市となっております。

当日は、日常的なスポーツ習慣や地域の一体感の醸成のため、由利本荘市民が一丸となり、勝利を目指したいと考えておりますので、多くの皆様の御参加をお願いいたします。

次に、由利高原鉄道についてであります。

由利高原鉄道では、鳥海山観光の二次アクセスを担い、会社経営の安定化を図るため、平成28年度からバス事業に参入しましたが、開始初年度に多額の損失を計上したことから、市が補助金と貸付金により支援した経緯がございます。

会社では、人員削減やツアー造成体制の強化などに、市からの委託事業を加え、事業の立て直しを図りましたが、平成30年度決算において、再び多額の赤字を計上する見込みとなりました。

春田社長は、4月26日の取締役会において、多額の損失を計上してしまったことの責任は全て自分にあるとし、6月の定時株主総会をもって退任することを表明されました。

後任につきましては、会社において公募中であり、同じく定時株主総会で選任される

予定となっております。

次に、移住・定住促進事業についてであります。

昨年度、本市への移住者数は30組57人、事業開始以来、毎年増加を続け、累計では、89組173人となりました。特に、20代から30代の移住者が全体の5割を占め、就業による働き手のほか、開業や新規就農等へのチャレンジ、町内会や消防団への加入など、次代を担う貴重な人材として、各方面で御活躍いただいております。

また、4月には、秋田県事業引継ぎ支援センターや市商工会と連携し、本市においては2例目となる全国的にも数少ない移住による事業承継を実現したところであります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告15件、人事案件2件、条例関係28件、契約締結案件4件、補正予算11件、その他1件の計61件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第3号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告から、報告第5号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告までの3件につきましては、いずれも地方税法等の改正に伴い、3月29日付で専決処分したものであります。

次に、平成30年度各会計補正予算の専決処分報告についてであります。

報告第6号から報告第16号までの補正予算につきましては、年度末において、精査、確定した歳入及び歳出各項目の補正予算について、3月29日付で専決処分したものであります。

初めに、報告第6号一般会計補正予算（専決第5号）であります。歳入では、市税や地方交付税、国・県支出金などの確定と、歳出では、事業費の確定や決算見込みによる補正が主なもので、行政改革に伴う人件費平準化基金に1億8,002万5,000円を積み立てるほか、予備費において収支の調整を図り9,810万1,000円を減額し、補正後の予算総額を500億1,963万7,000円としたものであります。

そのほか、報告第7号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）を初めとする9特別会計及びガス事業会計の専決処分報告を提案するものであります。

次に、平成31年度一般会計補正予算の専決処分報告についてであります。

報告第17号一般会計補正予算（専決第1号）であります。災害復旧費として、普通河川二又沢川の災害復旧に必要な測量調査設計業務委託料と土地借り上げ料を追加したものであります。この財源としては、国庫支出金と市債を増額し、一般財源分を繰越金で調整し、1,780万円を追加、補正後の予算総額を436億9,780万円にし、4月18日付で専決処分したものであります。

なお、この後に御説明いたします、議案第119号一般会計補正予算（第2号）を本日の議決でお願いすることから、本案件につきましては、本日の承認をお願いするものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第84号教育委員会委員の任命についてであります。これは、教育委員会委員の任期満了に伴い、新たに高橋重剛氏を委員に任命するに当たり、議会の同意を得ようと

するものであります。

議案第85号小友財産区管理委員の選任についてであります。これは、小友財産区管理委員の任期満了に伴い、再任委員として、大場敏宏氏、岡本善広氏、藤井勇三氏、小松直氏を、また、新任委員として、鈴木久夫氏、須田純悦氏、菅原勝彦氏を選任するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第86号森林環境整備基金条例の制定についてであります。これは、基金を設置し、本市に譲与される森林環境譲与税を適正に管理運用するとともに、森林環境整備の充実を図るため、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第87号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例案を初めとする、20件の条例改正案につきましては、消費税率の改定に伴い、各施設の使用料等及び水道料金などの額を改めるほか、一部の施設では使用料に関する規定等の整備及び一部用途廃止などのため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第94号児童遊園地条例の一部を改正する条例案であります。これは、久保田児童遊園地の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、用途廃止後は、久保田部落会へ譲渡の予定であります。

議案第95号老人福祉センター条例の一部を改正する条例案であります。これは、寿康苑の使用料の算定に関する規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第105号ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、水道事業経営変更認可申請に伴い、給水人口等を改めるため条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第108号火災予防条例の一部を改正する条例案であります。これは、工業標準化法等の一部改正に伴い、避雷設備の規定等を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第111号野球場条例の一部を改正する条例案から、議案第113号体育館条例の一部を改正する条例案までの3件についてであります。これは、消費税率の改定に伴い、使用料の額を改めるとともに、指定管理者制度を導入するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第114号学校空調設備設置工事（電気式）請負契約の締結についてであります。これは、市内の小学校7校の普通教室へのエアコン設置工事について、三共施設・山二施設・高橋秋和特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

本案件は、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第115号物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結についてであります。これは、由利地域に配備する小型ロータリ除雪車1台について、藤高自動車興業株式会社と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第116号物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてであります。これは、本荘消防署西目分署に配備する消防ポンプ自動車1台について、猿田興業株式会社

と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第117号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結についてであります。これは、大内地域、鳥海地域の消防団に配備する小型動力ポンプ付積載車3台について、株式会社高義商会と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第118号市道路線の認定についてであります。これは、本荘地域において、開発行為に伴い、新たに設置された路線について、大野32号線及び薬師堂66号線の2路線を認定しようとするものであります。

次に、令和元年度、各会計の補正予算についてであります。

議案第119号一般会計補正予算（第2号）であります。これは、土木費において、羽後本荘駅東西自由通路整備事業に係る現駅舎の石綿除去対策と工事用道路沿線家屋の家屋調査を実施する費用について、継続費の変更を行うものであります。

本案件は、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第126号水道事業会計補正予算（第1号）であります。これは、資本的支出において、配水管布設がえ工事に係る建設改良事業費3,449万6,000円を追加し、補正後の支出総額を48億1,150万7,000円にしようとするものであります。

議案第128号ガス事業会計補正予算（第1号）であります。これは、資本的収入において、企業債2,700万円を追加し、補正後の収入総額を14億8,104万3,000円にしようとするものであります。

一方、資本的支出において、ガスパ敷設がえ工事に係る建設改良事業費2,712万6,000円を追加し、補正後の支出総額を17億6,773万6,000円にしようとするものであります。

これら2件の補正予算につきましては、県の道路工事にあわせて早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第120号一般会計補正予算（第3号）であります。主な内容といたしましては、総務費では、本荘地域の出張所廃止に伴う集落支援員設置事業費などを追加、民生費では、鶴舞会館大規模改修事業、低所得者層等に向けたプレミアム付商品券事業の経費などを追加、農林水産業費では、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の制定により森林経営管理事業費などを追加、商工費では、観光客の誘客を図るための環境整備として観光誘客促進事業費などを追加、土木費では、道路維持事業費、国の予算内示に伴う社会資本整備総合交付金事業費などを追加、教育費では、学校給食の公会計化に対応するための学校給食費管理システム導入費を追加、災害復旧費では、二又沢川の災害復旧費などを追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、地方譲与税や国庫支出金などを増額し、一般財源分を繰越金で調整、5億8,552万5,000円を追加し、補正後の予算総額を442億8,332万5,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第121号診療所運営特別会計補正予算（第1号）を初めとする5特別会計と水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が第2回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（渡部聖一君） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。

議案第84号及び議案第85号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よつて議案第84号及び議案第85号の2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案第84号及び議案第85号の2件については、質疑、討論を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よつて議案第84号及び議案第85号の2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

この際、申し上げます。

議案等の件名は、必要と認めるときは、朗読を省略、または簡略にしたいと思ひますので御了承願ひます。

○議長（渡部聖一君） 日程第4、議案第84号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は、高橋重剛氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。

本案の採決は無記名投票をもつて行ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よつて本案の採決は、無記名投票をもつて行ふことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【成田書記議場閉鎖】

○議長（渡部聖一君） ただいまの出席議員は、議長を除く24名であります。念のため申し上げます。原案に同意する諸君は賛成と原案に不同意の諸君は反対と記載の上、点呼に依つて順次投票を願ひます。

なお、それ以外の記載については否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

これより投票を行ひます。

投票用紙を配付いたします。

【高橋、古戸、佐々木、成田書記投票用紙配付】

○議長（渡部聖一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【古戸書記投票箱確認】

- 議長（渡部聖一君） 異状なしと認めます。
点呼を命じます。

【阿部次長の点呼に応じ各議員投票】

- 議長（渡部聖一君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

【成田書記議場開鎖】

- 議長（渡部聖一君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、4番伊藤岩夫君、8番佐々木茂君、16番佐藤健司君の3名を指名いたします。よって3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

【立会人伊藤岩夫君、佐々木茂君、佐藤健司君の立ち会いの上、
阿部次長、高橋書記開票】

- 議長（渡部聖一君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの議長を除いた出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票24票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成23票、反対1票であります。

以上のおり、原案に同意することに賛成の諸君が多数であります。よって議案第84号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました高橋重剛氏に御入場いただき、御挨拶をお願いいたしますと思います。

【高橋重剛君登壇】

- （高橋重剛君） ただいま教育委員に御承認いただきました高橋重剛です。私が弁護士になってから10年以上たちますけれども、この仕事をしておりますと、各学校から学校に来て、例えば憲法の話だとか弁護士の話だとかしてくださいと頼まれることが多いです。私自身、生徒の皆さん好きなものですから、そういう場には積極的に参加してまいりました。生徒さんを目にして思うのは、この子たちが、事件や事故に巻き込まれてほしくないなど、また、将来、例えば弁護士の世話になるような紛争、もめ事に巻き込まれてほしくないなど、これを痛切に感じます。

そのためにどうすればいいかなと常々考えているところあるんですけども、それはやはり教育だろうと私は思っています。憲法の理念、具体的にいいますと、我々一人一人が個人として尊重されなければならないと、それを裏からいうと、自分が尊重される以上は、目の前の自分以外の他人の方も尊重していかなければならないと、そういうような理解を小さいうちからしていただくことが大事じゃないかと、私は思っています。

そういう考えが根づきますと、これから社会生活を生きていく上で、他人と接する上でその人の立場に立って物事を考えて、その人の意見を尊重して自分の意見を決めていくと、そういう生き方が可能になる。そうすれば、私は紛争はなくなるんじゃないかと考えております。

これから4年間の任期ですけれども、今以上に研さんに努めて、教育委員としての責務を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（渡部聖一君） 日程第5、議案第85号小友財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第85号は、原案に同意することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第6、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第17号並びに議案第114号、議案第119号、議案第126号及び議案第128号の4件の計5件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休 憩

.....

午前10時39分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、報告第17号並びに議案第114号、議案第119号、議案第126号及び議案第128号の4件の計5件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第7、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、総務、教育民生及び建設の各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時40分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部聖一君） 日程第8、これより報告第17号並びに議案第114号、議案第119号、議案第126号及び議案第128号の4件の計5件を一括上程し、総務、教育民生及び建設の各常任委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。21番湊貴信君。

【総務常任委員長（湊貴信君）登壇】

○総務常任委員長（湊貴信君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として、当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算専決処分報告1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

報告第17号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告のうち、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款及び地方債の変更であります。

これらはいずれも、歳出11款に係る財源として、4月18日付で専決処分したものであり、歳入19款は、一般財源分として、前年度繰越金を170万円増額、また、地方債の変更は、公共土木施設災害復旧事業債の限度額を増額したものであります。

以上、御報告申し上げました専決処分報告につきましては、議案第119号一般会計補正予算（第2号）の早期の執行が必要とのことから、本日、承認を得ようとするものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。9番三浦晃君。

【教育民生常任委員長（三浦晃君）登壇】

○教育民生常任委員長（三浦晃君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、契約締結案件1件であります。

審査結果につきましては、お手元の審査報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

議案第114号学校空調設備設置工事（電気式）請負契約の締結についてであります。同工事は、今年度予定されている小学校10校への空調設備設置事業のうち、平成30年度からの繰り越し事業となっている岩城、由利、岩谷、大内、東由利、西目及び鳥海の7校の教室等に電気式空調設備を設置しようとするものであります。

条件付一般競争入札の結果、三共施設・山二施設・高橋秋和特定建設工事共同企業体代表者株式会社三共施設と1億8,738万円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。早期の事業実施を図るため、本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、鶴舞、尾崎及び子吉の3校の教室等へは並行してガス式空調設備の設置を進めるとの説明を受けております。

また、まとめの際に、委員から学校運営に十分配慮しながらも、できる限りスムーズに設置できるよう進めていただきたい旨の発言がありましたので申し添えます。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。10番高野吉孝君。

【建設常任委員長（高野吉孝君）登壇】

○建設常任委員長（高野吉孝君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算専決処分報告1件、補正予算3件の計4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第17号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入で14款及び21款、歳出では11款であります。

これは、普通河川二又沢川の災害復旧に必要な経費を追加したものであり、歳入では、14款国庫支出金及び21款市債を増額したものであります。

また、歳出では、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費で、測量調査設計業務委託料及び土地借り上げ料を追加したものであります。

以上、御報告申し上げました専決処分報告につきましては、4月18日付で専決処分したものであります。緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第119号一般会計補正予算（第2号）であります。これは、8款土木費の羽後本荘駅東西自由通路整備事業において、JRとの契約締結後に国の基準変更があったため、既存駅舎のアスベスト除去対策に要する費用及び工事用道路沿線家屋の建物等の調査に係る費用について、継続費を変更しようとするものであります。

次に、2件の公営企業会計の補正予算であります。国道107号道路改良工事に係る配水管布設がえ工事及びガス管敷設がえ工事に伴い、議案第126号水道事業会計補正予算（第1号）で、資本的支出において建設改良事業費を3,449万6,000円追加し、総額を48億1,150万7,000円にしようとするものであります。

また、議案第128号ガス事業会計補正予算（第1号）では、収益的収入において企業債を2,700万円追加して、総額を14億8,104万3,000円にし、資本的支出では、建設改良事業費を2,712万6,000円追加し、総額を17億6,773万6,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の補正予算につきましては、早期の事業実施が必要であることから、本日の議決を要するものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

○議長（渡部聖一君） 日程第9、報告第17号平成31年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務及び建設の両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって報告第17号は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第10、議案第114号学校空調設備設置工事（電気式）請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第114号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第11、議案第119号令和元年度一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第119号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第12、議案第126号令和元年度水道事業会計補正予算（第1号）及び日程第13、議案第128号令和元年度ガス事業会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第126号及び議案第128号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明25日、26日は休日のため休会、27日から29日までは議案調査のため休会、30日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、5月30日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1時15分 散 会